

地域計画

策定年月日	令和7年3月25日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	平尾 (平尾町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	34.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.5 ha
② 田の面積	31.6 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	1.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	12.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	2.7 ha
(備考)なかにし牧場牛舎 0.5ha	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

平尾町は、概ね水稻または水稻種子生産農家で構成されている。
 耕作者の形態は法人が2経営体、個人経営体が17経営体で、耕作者数は年々減少傾向にある。
 現状の経営規模は1ha未満の農家が10経営体、1ha～5ha未満が7経営体、5ha以上が2経営体である。
 主たる耕作者の年齢構成についても、法人を除くと60歳代半ばから70歳代の耕作者が大半を占め、後継者不足から農家数は年々減少傾向にある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

現状は、大規模農家や集落営農(機械利用組合)の構成員が水稻栽培を中心に営農を行っており、今後も継続していく。小規模農家から大規模農家への農地集積が少しずつ進んでおり、今後は関係者同士の話し合いにより集約化にも取り組むことで事業の効率化を図るなど営農を継続できる環境を整えていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
離農や規模縮小する農家の農地は、地域内の農家への集積を基本とし耕作放棄地の防止に努める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	53	%	将来の目標とする集積率
			53 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
関係者同士の話し合いにより、点在する経営農地の集約化を図り、経営体ごとに70a～100a程度の団地化を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組

地域内の大規模農家や営農組合構成員への農地集積及び集約化を基本に進め、団地面積の拡大を農業委員等と調整し農地バンクを通じて進める。

(2)農地中間管理機構の活用方法

地域全体を農地バンクへの貸し付けを検討し、担い手及び営農組合構成員への集積・集約を進める。農地バンクへの貸し付け時期は農地所有者の意向を考慮した時期に行う。農地の貸し付け、集積・集約に関しては農業委員と調整を図る。

(3)基盤整備事業への取組

基盤整備完了から約40年が経過し、施設の老朽化が進んでいる。離農により土地持ち非農家が増える中で施設の維持管理には苦慮している。修繕等取組可能な事業があれば活用しながら維持管理に努める。

(4)多様な経営体の確保・育成の取組

将来的にも農地を適正に維持管理していくためには、次世代の人材確保を図るとともに、地域内外から新たな農業者の希望があった場合は、地域や既存農家との調和など意向を踏まえながら、地域の担い手として育成していく。

(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組

作業の効率化が期待できる病害虫、雑草防除や、使用機会が少ない高額機械作業等については、外部委託することで労働力や経費の削減効果が期待できるため、活用を検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①地域による鳥獣被害対策の施設設置(侵入防止柵の設置)や点検・維持補修等を、地域ぐるみで行う。
③規模拡大に伴う生産性向上や作業効率向上のため、営農機械更新時にはスマート農機の導入を検討する。
⑦離農や規模縮小する農家の農地は、地域内の大規模農家や営農組合構成員が借り受け、耕作放棄地防止を図るとともに、関係者間による話し合いで経営農地の集積・集約化を進め、農家の経営力強化を図る。
⑧国や地方自治体の補助事業等を活用しながら農業用施設の維持管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、飼料用米他	14.1 ha	ha	水稲、飼料用米他	14.0 ha	ha	きみどり	
認農		水稲、麦、大豆他	4 ha	ha	水稲、麦、大豆他	4 ha	ha	グレー	
利用者		水稲、飼料用米他	2.7 ha	ha	水稲、飼料用米他	2.7 ha	ha	みずいろ	
利用者		水稲、飼料用米他	5.7 ha	ha	水稲、飼料用米他	5.7 ha	ha	もも	
利用者		水稲、飼料用米他	2.3 ha	ha	水稲、飼料用米他	2.8 ha	ha	ちゃ	
利用者		水稲、飼料用米他	1.6 ha	ha	水稲、飼料用米他	1.2 ha	ha	みどり	
利用者		水稲、飼料用米他	1.4 ha	ha	水稲、飼料用米他	1.4 ha	ha	きいろ	
利用者		水稲、飼料用米他	1.3 ha	ha	水稲、飼料用米他	1.3 ha	ha	だいだい	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	8経営体		33.1 ha	0 ha		33.1 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。